

令和7年度
(2025年度)

農業委員会事務局の取り組み

<部の構成>

農業委員会事務局

<主な担当事務>

- (1) 農業委員会に関すること。
- (2) 農地銀行及び農地中間管理事業に関すること。
- (3) 農地台帳の整備に関すること。
- (4) 農業者年金に関すること。
- (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

重点的な取り組み：農地中間管理事業による利用権設定の促進

枚方市において策定された「地域計画」の目標達成に向けて、農地の貸し手借り手のマッチングを進めることで、農地中間管理事業による利用権の設定につなげ、担い手への農地利用の集積を図るとともに、遊休農地の発生防止に努めます。

また、今後、開発が見込まれる地区等においては、地域計画が未策定（5地区）であることから、引き続き、「目標地図（10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な姿を明確化する地図）」の素案作成に取り組みます。

重点的な取り組み：農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における案件等について、法令に基づく的確な審議を行うため、平常業務からの調査・相談活動において、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局職員との一層の情報共有化を図り、円滑な事業運営に取り組みます。また、農地法等の適切な運用の確保に向け、農地転用事案における違反転用の未然防止等を図るため、研修などを実施します。

さらに、令和8年7月の委員改選に向けた手続きを確実に進めていきます。